

通学路に掲示されている標示物について

児童の通学路に掲示されている標示物には2種類あり、それぞれ窓口が違います。

■通学路の標示板(黄色)

●担当

横須賀市教育委員会 学校教育部 教育指導課(822-8525)

●請求方法(破損、劣化した場合／新規設置)

※この場合は、学校名の入っていない表示板が届きます。

①学校に在庫が無いか確認

②在庫が無い、または足りない場合には、教育指導課に連絡する。

→教育指導課への連絡はPTAからでも可能ですが、標示板は学校へ届くので、学校経由で依頼するか、事前に学校に話をしておいてください。

●設置場所

学校とPTAで相談の上、通学路上に設置。但しこの表示板は「車の走行に対して」注意を促すものなので、ドライバーから見てわかるような場所と位置(角度)に設置して欲しいとのこと。

●標示板の配布方法

標示板は、教育指導課にて数校ずつ学校名の入ったものを作成して学校に配布しています。自分の学校が次回何年に届くのかは、教育指導課にご確認ください。(令和2年度の時点では1回につき40枚配布)



■スクールゾーンの標識(緑色)

●担当

横須賀市 地域安全課(交通安全担当直通 822-8217)

●破損、劣化が激しい場合

①地域安全課交通安全担当に連絡をする。

②地域安全課にて現地を確認してから、付替え、取り外し等の処置を判断するので、連絡を取る際には電柱番号を伝えてほしいとのこと。

